

第4回下野市フリーマーケット出店者募集

あなたの家で使われずに眠っている物、また、使えるけど不用になった物、そんな物を持ち寄りごみになりそうな物に再び命を与え、資源の有効利用やごみの減量化を図るのが目的です。

■日時

11月2日(土)(雨天決行)
午前10時～午後1時

■場所

道の駅しもつけイベント広場

■出店資格

市内在住の20歳以上の方

■参加料

無料

■出店区画

27区画(1区画2m×2m)

■申込方法

環境課(国分寺庁舎2階)に備え付けの申込用紙を記入のうえ提出してください。

■申込期間

9月17日～10月11日

(申し込み多数の場合は抽選)

■主催

下野市・下野市環境美化推進委員会

■問い合わせ先

環境課 ☎(40)5559

スズメバチに注意!

スズメバチが多く発生する時期となりました。

市では、駆除業者によりスズメバチの巣を駆除した方に費用の一部を補助します。

■補助金額

駆除に要した費用の2分の1(上限1万円。1000円未満の端数は切り捨て。)

■添付書類

- ・ 駆除に要した費用の領収書
- ・ スズメバチの巣の位置図
- ・ 写真(駆除前と駆除後)
- ・ 市税の滞納がないことを証明する書類

■申請先

駆除後、添付書類を添えて、環境課・南河内庁舎市民課窓口・石橋庁舎市民課窓口まで申請してください。

■市内で主に駆除を行っている業者

- ・ (株)県南環境 ☎(44)2518
- ・ (株)スマイテック ☎(44)9618
- ・ マコト技研(株) ☎(53)5434

※市内外問わず右記以外の業者でも補助対象となります。

野焼きは違法行為です!

ごみの焼却行為(野焼き)は違法行為です。一部の例外を除き、法律で禁止されています。違反した場合、5年以下の懲役若しくは1000万円(法人は3億円)以下の罰金またはこれらの併科に処せられます。また、例外とされた場合でも周辺環境への悪影響が認められるときには、行為を中止していただくこともあります。ごみは焼却せず、きちんと分別してごみステーションに出してください。

※例外となる場合

- ・ 廃棄物処理法の基準に適合した焼却炉で焼却する場合
- ・ どんど焼きなど社会の慣習上やむを得ないもの
- ・ 農業を営むためにやむを得ないもの
- ・ 焚き火などの周辺の生活環境に与える影響が軽微なものなど

油流出事故を防ぎましょう!

河川などに油が流入すると、水道や農業などに大きな影響を及ぼすことがあります。油流出事故は起こした人の責任であり、対策にかかった費用負担を求められます。

- 油流出事故を起こさないよう、日ごろの点検や不要となった油の適正な処理をお願いします。また、給油中の事故も多いため、給油中はその場を離れたり、目を離したりしないよう注意してください。
- 貯油施設などを設置している事業者は、事故などで油が流出・地下浸透した場合、応急措置と事故の届出(連絡)を行う義務があります。事故を起こしてしまった場合は、直ちに連絡してください。

不用品リサイクル情報

市では、リサイクル社会の構築とごみ減量化のため、不用品リサイクルの情報を提供しています。

あなたの『譲ります』
『譲ってください』情報を
お受けしていますので、希望される方は環境課までご連絡ください。

- 〈譲ります〉
- ・ たんす・猫用トイレ
 - ・ ギター
 - ・ 折り畳み式ベッド
 - ・ 夏用服(女兒130cm)
- 〈譲ってください〉
- ・ 自転車(16インチ)・おんぶおも・リフレ水着(120～130)・リフレバッグ・キックボード・プララー
 - ・ リカちゃん・シルバニアファミリー・ジュニア布団・南河内第2中白体操着・チャイルドシート・ベビーゲイト・ベビーバギー・ベビーカー・自転車(幼児乗せ付き)

※市ホームページにてリサイクル情報の確認や登録ができますので、ご利用ください。